

休養村とうぶ 第五期選定質問と回答(令和5年7月)

大田区地域力推進部地域力推進課

No.	区資料名等	質問タイトル	質問内容	回答
1	管理代行仕様書	「1件50万円以下の修繕を行うこと」について	指定管理業者の責によらない場合で50万円以下の修繕を実施した際の金額負担は指定管理業者なのか？それとも、決算額の中にある③概算払い経費の「修繕費」に含まれ、年度末に清算されるのか？※50万円以下の修繕は、預かり修繕の様に清算されるのか？指定管理者の負担となるのか？ご教示願います。	概算払い経費の修繕費に含まれるため、年度末に精算を行います。
2	管理代行仕様書	夜間常駐警備業務	夜間常駐警備業務は毎日実施とあるが、休館日も同様の警備業務を行うという事によるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	校外学習業務代行仕様書	学習指導員を置くことについて	「学習指導員」は指定管理業者が手配するのか？大田区が選定した学習指導員のことなのか？指定管理業者が手配する場合は、常駐している従業員から選定しても良いのか？外部から招聘しなければならないのか？ご教示願います。	学習指導員は移動教室に関する各学校の担当者として、学校の計画立案段階から密に連絡調整を行う人員です。指定管理業者が手配してください。 施設に常駐する従業員であるなど、学校から休養村とうぶへの問い合わせ等にすぐに対応できるような体制を前提に提案してください。
4	【参考】(様式9)収支計画書 計算根拠表	指定管理料について	令和元年度から令和5年度の指定管理料をご教示いただけますでしょうか。また、今回ご提案をするにあたり指定管理料の上限、下限額の設定はございますでしょうか。	令和元年度 246,402,964円 令和2年度 221,806,509円 令和3年度 240,013,622円 令和4年度当初予算額 266,837,910円 令和5年度当初予算額 326,297,000円 指定管理経費について下限額、上限額の設定はございません。業務履行に必要な額を積算ください。

休養村とうぶ 第五期選定質問と回答(令和5年7月)

大田区地域力推進部地域力推進課

No.	区資料名等	質問タイトル	質問内容	回答
5	平成31～令和3年度休養村とうぶ使用料月別収納実績	令和4年度の使用料月別収納実績について	令和4年度の使用料月別収納実績又は人数の利用実績についてもご教示いただけますでしょうか。	<p>令和4年度月別利用人数について以下のとおりです。</p> <p>4月 738人 (0) 5月 1,579人 (576) 6月 1,213人 (562) 7月 1,321人 (125) 8月 2,209人 (0) 9月 1,458人 (391) 10月 1,516人 (425) 11月 951人 (59) 12月 974人 (0) 1月 952人 (0) 2月 704人 (0) 3月 1,128人 (0)</p> <p>※左の数字は全体（一般利用+学校利用）の利用人数、（ ）内の数字は学校利用者数です。</p>
6	【資料5】備品台帳一覧	備品について	【資料5】の備品台帳一覧に掲載されている備品および現在保有されている送迎マイクロバス等の施設車両は、大田区の所有でしょうか。	備品台帳一覧に掲載されている備品については大田区が所有しています。マイクロバス・ワゴン車・軽トラックは指定管理者が所有しています。
7	募集要項	校外学習について	令和6年度以降は、校外学習の日程を2泊3日と1泊2日どちらで考えればよろしいでしょうか。	新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度以降、移動教室は1泊2日の短縮日程で実施しておりましたが、平常時は2泊3日で実施しておりました。提案にあたっては、2泊3日を想定した提案を行ってください。